

変 更 後	変 更 前
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 [1] ～ [6]（1）略 [6]（2）基本方針 【119 頁 3～14 行目】 ② 郊外店とは異なる魅力の形成 ア 「子育て支援施設」や「多世代交流施設」、<u>「市民活動支援センター」</u>、「クリニックモール」といった、買い物以外での来街を促す機能を整備する。 【実施事業】 a 岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業） ・クリニックモールの整備 b 子育て支援施設整備事業 ・子育て支援施設の整備 c 多世代交流モール整備事業 ・高齢者と子どもの交流施設の整備 <u>d 市民活動支援センター整備事業</u> ・<u>地域住民相互の交流や市民団体の活動を促進する施設の整備</u> 【121 頁 1～21 行目】 2）基本方針 2（課題 2 の解決に向けた方針） 【基本方針 2】 便利で安心なまちの形成 1. コンセプト ① 市の魅力拠点を形成するために必要な定住人口を確保するための、居住環境の向上 ② 若い世代の居住を促進する、子育て応援拠点の形成 ③ 便利で安心なコンパクトシティの形成のための、居住環境の向上 2. 施策の方向性と主な実施事業 ① 生活利便性・都市機能の向上 ア 市民ニーズに即した、生活を快適にする機能の充実 日常生活に必要な商業店舗や、子育て支援施設、高齢者向けの施設（高齢者と子どもの交流施設）、<u>市民活動支援センター</u>といった都市福利施設など、市民ニーズに即した生活に密接する機能を集積して、市民の利便性を向上させる。 【実施事業】 a テナントミックスサポート事業及び空き店舗対策事業による、中心市街地に不足する商業店舗の誘致 ・「若者向け衣料品店」、「子ども用品店」、「本屋」、「D I Y ショップ」など、市民ニーズの高い店舗の誘致 b 子育て支援施設事業による、子育て支援施設の整備 c 多世代交流モール整備事業による、高齢者と子どもの交流施設の整備 <u>d 市民活動支援センター整備事業による、地域住民相互の交流や市民団体の活動を促進する施設の整備</u>	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 [1] ～ [6]（1）略 [6]（2）基本方針 【119 頁 3～36 行目】 ② 郊外店とは異なる魅力の形成 ア 「子育て支援施設」や「多世代交流施設」、「クリニックモール」といった、買い物以外での来街を促す機能を整備する。 【実施事業】 a 岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業） ・クリニックモールの整備 b 子育て支援施設整備事業 ・子育て支援施設の整備 c 多世代交流モール整備事業 ・高齢者と子どもの交流施設の整備 【121 頁 1～21 行目】 2）基本方針 2（課題 2 の解決に向けた方針） 【基本方針 2】 便利で安心なまちの形成 1. コンセプト ① 市の魅力拠点を形成するために必要な定住人口を確保するための、居住環境の向上 ② 若い世代の居住を促進する、子育て応援拠点の形成 ③ 便利で安心なコンパクトシティの形成のための、居住環境の向上 2. 施策の方向性と主な実施事業 ① 生活利便性・都市機能の向上 ア 市民ニーズに即した、生活を快適にする機能の充実 日常生活に必要な商業店舗や、子育て支援施設、高齢者向けの施設（高齢者と子どもの交流施設）といった都市福利施設など、市民ニーズに即した生活に密接する機能を集積して、市民の利便性を向上させる。 【実施事業】 a テナントミックスサポート事業及び空き店舗対策事業による、中心市街地に不足する商業店舗の誘致 ・ 「若者向け衣料品店」、「子ども用品店」、「本屋」、「D I Y ショップ」など、市民ニーズの高い店舗の誘致 b 子育て支援施設事業による、子育て支援施設の整備 c 多世代交流モール整備事業による、高齢者と子どもの交流施設の整備

■ 中心市街地活性化のために取り組む事業 ■

分野	事業名	基本方針 1	基本方針 2	基本方針 3
市街地の整備改善	高質空間形成施設事業	●	●	●
	観光拠点施設整備事業			●
	まちなか案内サイン整備事業	●	●	●
	景観形成推進事業		●	●
	市道木山通線歩道改修事業		●	
	洞林公広場整備事業	●	●	●
	水辺の集い空間づくり事業	●	●	
	まちづくり活動推進事業	●	●	●
	空き家活用促進事業		●	
	低・未利用地利用促進事業		●	
	商店街景観整備事業	●		
	事業効果分析事業(都市再生整備計画)	●	●	●
	事業効果分析事業(中心市街地活性化整備計画)	●	●	●
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）	●	●	
	岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業（立体駐車場建設事業）	●	●	
	水産基盤整備事業（漁港環境整備事業）		●	●
	国道222号電線共同溝整備事業	●	●	●
	魅力あるまちづくり実践事業	●	●	●
都市福祉施設の整備	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】	□	□	
	子育て支援施設事業	●	●	
	多世代交流モール整備事業	●	●	●
	市民活動支援センター整備事業	●	●	
	放課後児童対策事業		●	
	保育所民営化		●	
	日南市コミュニティスペース事業	●	●	
まちなか居住	学校生活支援員配置事業		●	
	空き家活用促進事業【再掲】		□	
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】	□	□	
	子育て世帯定住促進事業		●	
	住宅建築促進事業		●	
	日南いいもの発信事業		●	
	にちなん鉄肥杉の家づくり事業	●	●	
商業の活性化	水質浄化対策事業		●	●
	観光拠点施設整備事業【再掲】			□
	商店街景観整備事業【再掲】	□		
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】	□	□	
	岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業（立体駐車場建設事業）【再掲】	□	□	
	多世代交流モール整備事業【再掲】	□	□	□
	日南市コミュニティスペース事業【再掲】	□	□	
	にちなん鉄肥杉の家づくり事業【再掲】	□	□	
	水辺の憩い空間づくり事業	●	●	●
	テナントミックスサポート事業	●	●	●
	空き店舗対策事業	●	●	●
	商店街駐車場運営事業	●		
	油津商店街コミュニティ創出事業	●	●	
	来たくなるまちミニプロジェクト	●		
	油津観光促進事業			●
	堀川運河ふれあい文化交流促進事業（チョロ船運航事業）			●
	油津港まつり			●
	油津堀川まつり			●
	日南市中心市街地魅力発掘事業	●	●	●
	歴史的由緒施設開館事業			●
	中心市街地活性化協議会事務局支援事業	●	●	●
	サビア増床事業	●		●
	地域商店連携事業	●	●	
	一店逸品事業	●		●
	食文化発信事業			●
	鉄肥杉まちづくり事業	●		
	中小企業向け特別融資事業	●		
公共交通	油津観光促進事業【再掲】			□
	油津地区巡回バス運行社会実験	●	●	●
	総合交通体系の見直し	●		
	既存路線利用促進事業	●		
合 計	52事業（うち、基本方針が重複する事業は29事業）	33	36	27

注）□印は再掲事業のため、合計数に計上しない。

■ 中心市街地活性化のために取り組む事業 ■

分野	事業名	基本方針 1	基本方針 2	基本方針 3
市街地の整備改善	高質空間形成施設事業	●	●	●
	観光拠点施設整備事業			●
	まちなか案内サイン整備事業	●	●	●
	景観形成推進事業		●	●
	市道木山通線歩道改修事業		●	
	洞林公広場整備事業	●	●	●
	水辺の集い空間づくり事業	●	●	
	まちづくり活動推進事業	●	●	●
	空き家活用促進事業		●	
	低・未利用地利用促進事業		●	
	商店街景観整備事業	●		
	事業効果分析事業(都市再生整備計画)	●	●	●
	事業効果分析事業(中心市街地活性化整備計画)	●	●	●
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）	●	●	
	岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業（立体駐車場建設事業）	●	●	
	水産基盤整備事業（漁港環境整備事業）		●	●
	国道222号電線共同溝整備事業	●	●	●
	魅力あるまちづくり実践事業	●	●	●
都市福祉施設の整備	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】	□	□	
	子育て支援施設事業	●	●	
	多世代交流モール整備事業	●	●	●
	放課後児童対策事業		●	
	保育所民営化		●	
	日南市コミュニティスペース事業	●	●	
	学校生活支援員配置事業		●	
まちなか居住	空き家活用促進事業【再掲】		□	
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】	□	□	
	子育て世帯定住促進事業		●	
	住宅建築促進事業		●	
	日南いいもの発信事業		●	
	にちなん鉄肥杉の家づくり事業	●	●	
	水質浄化対策事業		●	●
商業の活性化	観光拠点施設整備事業【再掲】			□
	商店街景観整備事業【再掲】	□		
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】	□	□	
	岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業（立体駐車場建設事業）【再掲】	□	□	
	多世代交流モール整備事業【再掲】	□	□	□
	日南市コミュニティスペース事業【再掲】	□	□	
	にちなん鉄肥杉の家づくり事業【再掲】	□	□	
	水辺の憩い空間づくり事業	●	●	●
	テナントミックスサポート事業	●	●	●
	空き店舗対策事業	●	●	●
	商店街駐車場運営事業	●		
	油津商店街コミュニティ創出事業	●	●	
	来たくなるまちミニプロジェクト	●		
	油津観光促進事業			●
	堀川運河ふれあい文化交流促進事業（チョロ船運航事業）			●
	油津港まつり			●
	油津堀川まつり			●
	日南市中心市街地魅力発掘事業	●	●	●
	歴史的由緒施設開館事業			●
	中心市街地活性化協議会事務局支援事業	●	●	●
	サビア増床事業	●		●
	地域商店連携事業	●	●	
	一店逸品事業	●		●
	食文化発信事業			●
	鉄肥杉まちづくり事業	●		
	中小企業向け特別融資事業	●		
公共交通	油津観光促進事業【再掲】			□
	油津地区巡回バス運行社会実験	●	●	●
	総合交通体系の見直し	●		
	既存路線利用促進事業	●		
合 計	51事業（うち、基本方針が重複する事業は28事業）	32	35	27

注）□印は再掲事業のため、合計数に計上しない。

[6] （ 3 ） 中心市街地活性化の取り組みの展開イメージ

【130 頁 ～131 頁】

2）ステップ2（平成27年度）

まちの魅力向上に向けた“核”の形成

まちの新たな魅力を形成し、中心市街地への居住や来街を誘導するための核施設を整備する。

中心商業地の魅力向上に向けては、商業の新たな魅力拠点、クリニックモール、子育て支援施設、市民活動支援センター、住宅型有料老人ホーム、居住施設を有する「複合機能ビル」を核施設として、商店街の玄関口に整備する。

「複合機能ビル」とステップ1で形成した商店街の核施設（多世代交流モール）を連携させ、核施設、サピア・日南山形屋といった大型店、商店街による“地域ショッピングモール”を構築するため、テナントミックスサポート事業の更なる展開を図り、中心市街地に新たな魅力を形成する。

堀川運河周辺の魅力向上を図るため、観光客の来街を促す核施設となる、飲食、お土産販売、観光案内などの機能を有した「観光拠点施設」を、水産基盤整備事業と一体的に整備する。

また、観光拠点施設で集客した観光客の回遊性を高めるため、歴史的由緒施設開館事業（油津赤レンガ館の活用による油津観光中間拠点施設）の更なる充実を図るとともに、回遊を促す核施設として、堀川運河が望見でき、チョロ船の発着所でもあるサピアに地元食材を活用した飲食店を設置する。

更に、水辺の集い空間づくり事業における公園整備により、堀川夢ひろばの利便性を向上させ、市民の集いの空間を形成する。

これらの取組に併せ、ステップ1で展開してきた事業を、核の形成に併せて発展させるとともに、油津地区巡回バスの運行社会実験を行い、事業効果を高める。

① 基本方針1に即した主な展開

ア 商店街の玄関口に、クリニックモールや子どもの一時預かりも可能な子育て支援施設、地域住民相互の交流や市民団体の活動を促進する市民活動支援センター、不足する商業機能を補完する「複合機能ビル」を整備することによる、魅力の向上。

イ 核店舗と既存店舗を結びつける「テナントミックスサポート事業」や「空き店舗対策事業」の更なる展開による、魅力ある滞在型空間（モール）の形成。

ウ 「既存路線利用促進事業」及び「油津地区巡回バス運行社会実験」による、公共交通機関の利便性向上。

② 基本方針2に即した主な展開

ア 商店街の玄関口に、クリニックモールや子どもの一時預かりも可能な子育て支援施設、地域住民相互の交流や市民団体の活動を促進する市民活動支援センター、不足する商業機能を補完する「複合機能ビル」を整備することによる、まちなかの生活利便性の向上。

イ 「テナントミックスサポート事業」や「空き店舗対策事業」での生活に必要な店舗の誘致・発掘による生活利便性の向上。

ウ 「複合機能ビル」の住宅型有料老人ホームや居住施設整備による、まちなか居住の促進。

エ 「水辺の集い空間づくり事業」による、堀川夢ひろばの利便性向上。

オ 「油津地区巡回バス運行社会実験」による、公共交通機関の利便性向上。

[6] （ 3 ） 中心市街地活性化の取り組みの展開イメージ

【130 頁 ～ 131 頁】

2）ステップ2（平成27年度）

まちの魅力向上に向けた“核”の形成

まちの新たな魅力を形成し、中心市街地への居住や来街を誘導するための核施設を整備する。

中心商業地の魅力向上に向けては、商業の新たな魅力拠点、クリニックモール、子育て支援施設、住宅型有料老人ホーム、居住施設を有する「複合機能ビル」を核施設として、商店街の玄関口に整備する。

「複合機能ビル」とステップ1で形成した商店街の核施設（多世代交流モール）を連携させ、核施設、サピア・日南山形屋といった大型店、商店街による“地域ショッピングモール”を構築するため、テナントミックスサポート事業の更なる展開を図り、中心市街地に新たな魅力を形成する。

堀川運河周辺の魅力向上を図るため、観光客の来街を促す核施設となる、飲食、お土産販売、観光案内などの機能を有した「観光拠点施設」を、水産基盤整備事業と一体的に整備する。

また、観光拠点施設で集客した観光客の回遊性を高めるため、歴史的由緒施設開館事業（油津赤レンガ館の活用による油津観光中間拠点施設）の更なる充実を図るとともに、回遊を促す核施設として、堀川運河が望見でき、チョロ船の発着所でもあるサピアに地元食材を活用した飲食店を設置する。

更に、水辺の集い空間づくり事業における公園整備により、堀川夢ひろばの利便性を向上させ、市民の集いの空間を形成する。

これらの取組に併せ、ステップ1で展開してきた事業を、核の形成に併せて発展させるとともに、油津地区巡回バスの運行社会実験を行い、事業効果を高める。

① 基本方針1に即した主な展開

ア 商店街の玄関口に、クリニックモールや子どもの一時預かりも可能な子育て支援施設、不足する商業機能を補完する「複合機能ビル」を整備することによる、魅力の向上。

イ 核店舗と既存店舗を結びつける「テナントミックスサポート事業」や「空き店舗対策事業」の更なる展開による、魅力ある滞在型空間（モール）の形成。

ウ 「既存路線利用促進事業」及び「油津地区巡回バス運行社会実験」による、公共交通機関の利便性向上。

② 基本方針2に即した主な展開

ア 商店街の玄関口に、クリニックモールや子どもの一時預かりも可能な子育て支援施設、不足する商業機能を補完する「複合機能ビル」を整備することによる、まちなかの生活利便性の向上。

イ 「テナントミックスサポート事業」や「空き店舗対策事業」での生活に必要な店舗の誘致・発掘による生活利便性の向上。

ウ 「複合機能ビル」の住宅型有料老人ホームや居住施設整備による、まちなか居住の促進。

エ 「水辺の集い空間づくり事業」による、堀川夢ひろばの利便性向上。

オ 「油津地区巡回バス運行社会実験」による、公共交通機関の利便性向上。

■ステップ2で新たに展開する事業■

分野	事業名	基本方針1	基本方針2	基本方針3
市街地の整備改善	観光拠点施設整備事業			●
	市道木山通線歩道改修事業		●	
	水辺の集い空間づくり事業	●	●	
	事業効果分析事業(都市再生整備計画)	●	●	●
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）	●	●	
	岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業（立体駐車場建設事業）	●	●	
	水産基盤整備事業（漁港環境整備事業）		●	●
都市福利施設の整備	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】	□	□	
	子育て支援施設事業	●	●	
	市民活動支援センター整備事業	●	●	
まちなか居住	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】	□	□	
商業の活性化	観光拠点施設整備事業【再掲】			□
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】	□	□	
	岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業（立体駐車場建設事業）【再掲】	□	□	
	サピア増床事業	●		●
公共交通	油津地区巡回バス運行社会実験	●	●	●
合 計	11事業（うち、基本方針が重複する事業は9事業）	8	9	5

注）□印は再掲事業のため、合計数に計上しない。

3）ステップ3（平成28年度）

“核”を中心とした賑わいネットワークの構築

ステップ1とステップ2で実施した事業の相乗効果が発揮できるよう、再度実施事業の検証・見直しを図り、中心市街地全体での賑わいネットワークを構築する。

併せて、各種事業や推進体制の検証及び効果分析を行い、目標達成に取り組むとともに、計画期間後も持続的にまちづくりを進めていくための展開を整理する。

■ステップ3で検証・見直しを図る事業■

■ステップ2で新たに展開する事業■

分野	事業名	基本方針1	基本方針2	基本方針3
市街地の整備改善	観光拠点施設整備事業			●
	市道木山通線歩道改修事業		●	
	水辺の集い空間づくり事業	●	●	
	事業効果分析事業(都市再生整備計画)	●	●	●
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）	●	●	
	岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業（立体駐車場建設事業）	●	●	
	水産基盤整備事業（漁港環境整備事業）		●	●
都市福利施設の整備	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】	□	□	
	子育て支援施設事業	●	●	
まちなか居住	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】	□	□	
商業の活性化	観光拠点施設整備事業【再掲】			□
	岩崎3丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】	□	□	
	岩崎3丁目西地区優良建築物等整備事業（立体駐車場建設事業）【再掲】	□	□	
	サピア増床事業	●		●
公共交通	油津地区巡回バス運行社会実験	●	●	●
合 計	10事業（うち、基本方針が重複する事業は8事業）	7	8	5

注）□印は再掲事業のため、合計数に計上しない。

3）ステップ3（平成28年度）

“核”を中心とした賑わいネットワークの構築

ステップ1とステップ2で実施した事業の相乗効果が発揮できるよう、再度実施事業の検証・見直しを図り、中心市街地全体での賑わいネットワークを構築する。

併せて、各種事業や推進体制の検証及び効果分析を行い、目標達成に取り組むとともに、計画期間後も持続的にまちづくりを進めていくための展開を整理する。

■ステップ3で検証・見直しを図る事業■

分野	事業名	基本方針 1	基本方針 2	基本方針 3	
市街地の整備改善	高質空間形成施設事業	●	●	●	
	観光拠点施設整備事業			●	
	まちなか案内サイン整備事業	●	●	●	
	景観形成推進事業		●	●	
	市道木山通線歩道改修事業		●		
	洞林公広場整備事業	●	●	●	
	水辺の集い空間づくり事業	●	●		
	まちづくり活動推進事業	●	●	●	
	空き家活用促進事業		●		
	低・未利用地利用促進事業		●		
	商店街景観整備事業	●			
	事業効果分析事業（中心市街地活性化整備計画）	●	●	●	
魅力あるまちづくり実践事業	●	●	●		
都市福利施設の整備	子育て支援施設事業	●	●		
	多世代交流モール整備事業	●	●	●	
	市民活動支援センター整備事業	●	●		
	放課後児童対策事業		●		
	保育所民営化		●		
	日南市コミュニティスペース事業	●	●		
	学校生活支援員配置事業		●		
まちなか居住	空き家活用促進事業【再掲】		□		
	子育て世帯定住促進事業		●		
	住宅建築促進事業		●		
	日南いいもの発信事業		●		
	にちなん鉄肥杉の家づくり事業	●	●		
	水質浄化対策事業		●	●	
	観光拠点施設整備事業【再掲】			□	
商業の活性化	商店街景観整備事業【再掲】	□			
	多世代交流モール整備事業【再掲】	□		□	
	日南市コミュニティスペース事業【再掲】	□	□		
	にちなん鉄肥杉の家づくり事業【再掲】	□	□		
	水辺の憩い空間づくり事業	●	●	●	
	テナントミックスサポート事業	●	●	●	
	空き店舗対策事業	●	●	●	
	油津商店街コミュニティ創出事業	●	●		
	来なくなるまちミニプロジェクト	●			
	油津観光促進事業			●	
	堀川運河ふれあい文化交流促進事業（チョロ船運航事業）			●	
	油津港まつり			●	
	油津堀川まつり			●	
	歴史的由緒施設開館事業			●	
	中心市街地活性化協議会事務局支援事業	●	●	●	
	地域商店連携事業	●	●		
	一店造品事業	●		●	
	食文化発信事業			●	
	鉄肥杉まちづくり事業	●			
	中小企業向け特別融資事業	●			
	公共交通	油津観光促進事業【再掲】			□
		油津地区巡回バス運行社会実験	●	●	●
		総合交通体系の見直し	●		
		既存路線利用促進事業	●		
	合 計	44事業（うち、基本方針が重複する事業は22事業）	26	30	22

注）□印は再掲事業のため、合計数に計上しない。

分野	事業名	基本方針 1	基本方針 2	基本方針 3
市街地の整備改善	高質空間形成施設事業	●	●	●
	観光拠点施設整備事業			●
	まちなか案内サイン整備事業	●	●	●
	景観形成推進事業		●	●
	市道木山通線歩道改修事業		●	
	洞林公広場整備事業	●	●	●
	水辺の集い空間づくり事業	●	●	
	まちづくり活動推進事業	●	●	●
	空き家活用促進事業		●	
	低・未利用地利用促進事業		●	
	商店街景観整備事業	●		
	事業効果分析事業（中心市街地活性化整備計画）	●	●	●
	魅力あるまちづくり実践事業	●	●	●
都市福利施設の整備	子育て支援施設事業	●	●	
	多世代交流モール整備事業	●	●	●
	放課後児童対策事業		●	
	保育所民営化		●	
	日南市コミュニティスペース事業	●	●	
	学校生活支援員配置事業		●	
	まちなか居住	空き家活用促進事業【再掲】		□
子育て世帯定住促進事業			●	
住宅建築促進事業			●	
日南いいもの発信事業			●	
にちなん鉄肥杉の家づくり事業		●	●	
水質浄化対策事業			●	●
商業の活性化		観光拠点施設整備事業【再掲】		
	商店街景観整備事業【再掲】	□		
	多世代交流モール整備事業【再掲】	□	□	□
	日南市コミュニティスペース事業【再掲】	□	□	
	にちなん鉄肥杉の家づくり事業【再掲】	□	□	
	水辺の憩い空間づくり事業	●	●	●
	テナントミックスサポート事業	●	●	●
	空き店舗対策事業	●	●	●
	油津商店街コミュニティ創出事業	●	●	
	来なくなるまちミニプロジェクト	●		
	油津観光促進事業			●
	堀川運河ふれあい文化交流促進事業（チョロ船運航事業）			●
	油津港まつり			●
	油津堀川まつり			●
	歴史的由緒施設開館事業			●
	中心市街地活性化協議会事務局支援事業	●	●	●
	地域商店連携事業	●	●	
	一店造品事業	●		●
	食文化発信事業			●
	鉄肥杉まちづくり事業	●		
	中小企業向け特別融資事業	●		
公共交通	油津観光促進事業【再掲】			□
	油津地区巡回バス運行社会実験	●	●	●
	総合交通体系の見直し	●		
	既存路線利用促進事業	●		
合 計	43事業（うち、基本方針が重複する事業は21事業）	25	29	22

注）□印は再掲事業のため、合計数に計上しない。

【事業展開イメージ】



【事業展開イメージ】



2～3 [4] (1) 3) 略

【154 頁 10 行目～158 頁 26 行目】

[4] (1) 4) 実施事業による増加通行量

① 各事業による集客力

ア 複合機能ビル建設及び立体駐車場 1 階部分の商業施設整備

計画床面積：703㎡

隣接する商業施設の 1 ㎡あたりの来店者数から算定

【日南山形屋：0.33 人/㎡・日

(=平成 22 年度 1 日平均来店者数 1,500 人 ÷ 4,490 ㎡)

※事業者聞き取りによる調査値

232 人/日 (= 703 ㎡ × 0.33 人/㎡・日)

イ 子育て支援施設事業

計画床面積：577㎡

市内の類似施設の 1 ㎡あたりの来場者数から算定

【子育て支援センター「おひさま」：0.38 人/㎡・日

(=平成 22 年度年間利用者数 13,353 人 ÷ 稼働日数 243 日 ÷ 145 ㎡)

219 人/日 (= 577 ㎡ × 0.38 人/㎡・日)

ウ 市民活動支援センター整備事業

現在の市民活動支援センター来場者数から算定

(平成 25 年度利用者数 2,319 人 ÷ 稼働日数 308 日)

8 人/日

エ 複合機能ビルにおけるクリニックモール整備

計画診療科数：2 診療科

市立中部病院（7 診療科）の外来者数から算定

【市立中部病院：24.5 人/診療科・日

(=平成 22 年度 1 日平均外来者数 171.3 人 ÷ 7 診療科)

49 人/日 (= 2 診療科 × 24.5 人/診療科・日)

オ 複合機能ビル及び立体駐車場への一坪店舗整備

過去に実施したチャレンジショップ事業の 1 店舗あたり 1 日平均来店者数から算定【チャレン

ジショップ：10.3 人/日・件】

72 人/日 (= 10.3 人/日・件 × 7 件)

カ 空き店舗対策事業による商業施設整備

計画床面積：500 ㎡ (50 ㎡×10 件)

近隣の商業施設 1 ㎡あたりの来店者数から算定

【日南山形屋：0.33 人/㎡・日

(=平成 22 年度 1 日平均来店者数 1,500 人 ÷ 4,490 ㎡)

※事業者聞き取りによる調査値

165 人/日 (= 500 ㎡ × 0.33 人/㎡・日)

キ 多世代交流モール整備事業

多世代交流モール整備事業による飲食スペース整備

2～3 [4] (1) 3) 略

【154 頁 10 行目～158 頁 26 行目】

[4] (1) 4) 実施事業による増加通行量

① 各事業による集客力

ア 複合機能ビル建設及び立体駐車場 1 階部分の商業施設整備

計画床面積：1,118 ㎡

隣接する商業施設の 1 ㎡あたりの来店者数から算定

【日南山形屋：0.33 人/㎡・日

(=平成 22 年度 1 日平均来店者数 1,500 人 ÷ 4,490 ㎡)

※事業者聞き取りによる調査値

369 人/日 (= 1,118 ㎡ × 0.33 人/㎡・日)

イ 子育て支援施設事業

計画床面積：303 ㎡

市内の類似施設の 1 ㎡あたりの来場者数から算定

【子育て支援センター「おひさま」：0.38 人/㎡・日

(=平成 22 年度年間利用者数 13,353 人 ÷ 稼働日数 243 日 ÷ 145 ㎡)

115 人/日 (= 303 ㎡ × 0.38 人/㎡・日)

ウ 複合機能ビルにおけるクリニックモール整備

計画診療科数：3 診療科

市立中部病院（7 診療科）の外来者数から算定

【市立中部病院：24.5 人/診療科・日

(=平成 22 年度 1 日平均外来者数 171.3 人 ÷ 7 診療科)

74 人/日 (= 3 診療科 × 24.5 人/診療科・日)

エ 複合機能ビル及び立体駐車場への一坪店舗整備

過去に実施したチャレンジショップ事業の 1 店舗あたり 1 日平均来店者数から算定【チャレ

ンジショップ：10.3 人/日・件】

103 人/日 (= 10.3 人/日・件 × 10 件)

オ 空き店舗対策事業による商業施設整備

計画床面積：500 ㎡ (50 ㎡×10 件)

近隣の商業施設 1 ㎡あたりの来店者数から算定

【日南山形屋：0.33 人/㎡・日

(=平成 22 年度 1 日平均来店者数 1,500 人 ÷ 4,490 ㎡)

※事業者聞き取りによる調査値

165 人/日 (= 500 ㎡ × 0.33 人/㎡・日)

カ 多世代交流モール整備事業

多世代交流モール整備事業による飲食スペース整備

計画床面積：131 ㎡ ↓ 近隣の類似施設 1 ㎡あたりの来店者数から算定 【港の駅めいつ：2.46 人/㎡・日 (=平成 22 年度年間利用者数 195,095 人 ÷ 稼働日 297 日 ÷ 267 ㎡) ↓ 322 人/日 (= 131 ㎡ × 2.46 人/㎡・日) 多世代交流モール整備事業による商業コンテナ整備 ↓ 過去に実施したチャレンジショップ事業の 1 店舗あたり 1 日平均来店者数から算定【チ ャレンジショップ：10.3 人/日・件】 ↓ 41 人/日 (= 10.3 人/日・件 × 4 件) 多世代交流モール整備事業による多世代交流施設整備及び油津商店街コミュニティ創出事業 ↓ 計画床面積：277 ㎡（多世代交流施設） ↓ 市内の類似施設の 1 ㎡あたりの来場者数から算定 【子育て支援センター「おひさま」：0.38 人/㎡・日 (=平成 22 年度年間利用者数 13,353 人 ÷ 稼働日数 243 日 ÷ 145 ㎡) ↓ 105 人/日 (= 277 ㎡ × 0.38 人/㎡・日) ↓ 467 人/日 (=322 人/日 + 41 人/日 + 105 人/日 飲食、商業、交流部分の合計) ㄥ 日南市コミュニティスペース ↓ 床面積：157 ㎡ ↓ 過去に立地していた類似施設の 1 ㎡あたりの来場者数から算定 【ふれあい交流プラザ：0.32 人/㎡・日 (=平成 22 年度年間利用者数 13,233 人 ÷ 稼働日数 307 日 ÷ 134 ㎡) ↓ 50 人/日 (= 157 ㎡ × 0.32 人/㎡・日) ㄥ 観光拠点施設整備事業 ↓ 計画床面積：500 ㎡ ↓ 市内の観光施設の年間来場者数から算定 【飫肥城由緒施設：259 人/日 (=平成 21 年度年間来場者数 93,821 人 ÷ 稼働日数 362 日) ↓ 259 人/日 ㄣ 歴史的由緒施設開館事業による油津観光中間拠点施設整備 ↓ 計画床面積：394 ㎡ ↓ 市内の観光施設の年間来場者数から算定 【飫肥城由緒施設：259 人/日 (=平成 21 年度年間来場者数 93,821 人 ÷ 稼働日数 362 日) ↓ 259 人/日 ㄱ 複合機能ビル建設事業による住宅整備 ↓ 事業計画において、2LDKタイプ、18戸を供給予定としている。 1世帯当たりの人員を、平成 22 年国勢調査からみる、市の平均世帯人員 2.48 人とする、 世帯人員 2.48 人 × 住居戸数 18 戸 = 45 人 の増加が見込まれる。	計画床面積：131 ㎡ ↓ 近隣の類似施設 1 ㎡あたりの来店者数から算定 【港の駅めいつ：2.46 人/㎡・日 (=平成 22 年度年間利用者数 195,095 人 ÷ 稼働日 297 日 ÷ 267 ㎡) ↓ 322 人/日 (= 131 ㎡ × 2.46 人/㎡・日) 多世代交流モール整備事業による商業コンテナ整備 ↓ 過去に実施したチャレンジショップ事業の 1 店舗あたり 1 日平均来店者数から算定【チ ャレンジショップ：10.3 人/日・件】 ↓ 41 人/日 (= 10.3 人/日・件 × 4 件) 多世代交流モール整備事業による多世代交流施設整備及び油津商店街コミュニティ創出事業 ↓ 計画床面積：277 ㎡（多世代交流施設） ↓ 市内の類似施設の 1 ㎡あたりの来場者数から算定 【子育て支援センター「おひさま」：0.38 人/㎡・日 (=平成 22 年度年間利用者数 13,353 人 ÷ 稼働日数 243 日 ÷ 145 ㎡) ↓ 105 人/日 (= 277 ㎡ × 0.38 人/㎡・日) ↓ 467 人/日 (=322 人/日 + 41 人/日 + 105 人/日 飲食、商業、交流部分の合計) ㄱ 日南市コミュニティスペース ↓ 床面積：157 ㎡ ↓ 過去に立地していた類似施設の 1 ㎡あたりの来場者数から算定 【ふれあい交流プラザ：0.32 人/㎡・日 (=平成 22 年度年間利用者数 13,233 人 ÷ 稼働日数 307 日 ÷ 134 ㎡) ↓ 50 人/日 (= 157 ㎡ × 0.32 人/㎡・日) ㄥ 観光拠点施設整備事業 ↓ 計画床面積：500 ㎡ ↓ 市内の観光施設の年間来場者数から算定 【飫肥城由緒施設：259 人/日 (=平成 21 年度年間来場者数 93,821 人 ÷ 稼働日数 362 日) ↓ 259 人/日 ㄥ 歴史的由緒施設開館事業による油津観光中間拠点施設整備 ↓ 計画床面積：394 ㎡ ↓ 市内の観光施設の年間来場者数から算定 【飫肥城由緒施設：259 人/日 (=平成 21 年度年間来場者数 93,821 人 ÷ 稼働日数 362 日) ↓ 259 人/日 ㄣ 複合機能ビル建設事業による住宅整備 ↓ 事業計画において、2LDKタイプ、18戸を供給予定としている。 1世帯当たりの人員を、平成 22 年国勢調査からみる、市の平均世帯人員 2.48 人とする、 世帯人員 2.48 人 × 住居戸数 18 戸 = 45 人 の増加が見込まれる。
---	---

シ 複合機能ビル建設事業による住宅型有料老人ホーム整備

単身者及び夫婦で最大３８人が入居できる住宅型老人ホームを供給予定としており、**38人**の増加が見込まれる。

② 各事業による増加通行量

ア 複合機能ビル及び立体駐車場 1 階部分による商業施設整備

イ 子育て支援施設事業

ウ 市民活動支援センター整備事業

エ 複合機能ビルにおけるクリニックモール整備

オ 複合機能ビル及び立体駐車場への一坪店舗整備

複合機能ビル整備における上記４事業により、

$$232人 + 219人 + 8人 + 49人 + 72人 = 580人$$

が、当該ビルを訪れることが見込まれるが、集客力の最も高い商業施設の利用者が他の全ての施設を利用すると仮定した最小値のケースで算出する。

また、当該ビルを訪れるための移動手段として、自家用車又は徒歩・バスで訪れるケースで算出する。

市民アンケート調査結果より、自家用車利用の割合は 82.6%、徒歩・バスの割合は 6.0%であることから、それぞれの手段で訪れる人数は、

$$\text{【自家用車利用者数】 } 232人 \times 82.6\% = 192人$$

$$\text{【徒歩・バスの人数】 } 232人 \times 6.0\% = 14人$$

となる。

当該ビルの利用のために車で訪れ、立体駐車場を利用する人数は、**192人**

となることから、調査地点②を通過する数は、

$$192人 \times 2 \text{ (往復分)} = 384人 \cdots (a)$$

が見込まれる。

また、徒歩・バスで訪れる場合、当該ビルに入館するための出入り口は３方向あり、それぞれが調査地点①と②のいずれかに面していることから、

$$14人 \times 2 \text{ (往復分)} = 28人 \cdots (b)$$

が見込まれる。

これらのことから、これらの事業により、

$$(a) + (b) = 384 + 28 = 412人$$

の増加が見込まれる。

カ 空き店舗対策事業による商業施設整備

キ 多世代交流モール整備事業及び油津商店街コミュニティ創出事業

ク 地域交流施設事業

商店街に位置する上記３事業により、

$$165人 + 467人 + 50人 = 682人$$

が、当該商店街を訪れることが見込まれるが、集客力の最も高い多世代交流モールの利用者が他の全ての施設を利用すると仮定した最小値のケースで算出すると、来訪者は調査地点④又は⑤を必ず通過することから、

467人 が見込まれる。

サ 複合機能ビル建設事業による住宅型有料老人ホーム整備

単身者及び夫婦で最大３８人が入居できる住宅型老人ホームを供給予定としており、**38人**の増加が見込まれる。

② 各事業による増加通行量

ア 複合機能ビル及び立体駐車場 1 階部分による商業施設整備

イ 子育て支援施設事業

ウ 複合機能ビルにおけるクリニックモール整備

エ 複合機能ビル及び立体駐車場への一坪店舗整備

複合機能ビル整備における上記４事業により、

$$369人 + 115人 + 74人 + 103人 = 661人$$

が、当該ビルを訪れることが見込まれるが、集客力の最も高い商業施設の利用者が他の全ての施設を利用すると仮定した最小値のケースで算出する。

また、当該ビルを訪れるための移動手段として、自家用車又は徒歩・バスで訪れるケースで算出する。

市民アンケート調査結果より、自家用車利用の割合は 82.6%、徒歩・バスの割合は 6.0%であることから、それぞれの手段で訪れる人数は、

$$\text{【自家用車利用者数】 } 369人 \times 82.6\% = 305人$$

$$\text{【徒歩・バスの人数】 } 369人 \times 6.0\% = 22人$$

となる。

当該ビル利用者の駐車場は、国道側駐車場 30 台、立体駐車場 99 台があり、そのうち調査地点②を通過するのは、立体駐車場利用者となる。

$$\text{当該ビルの利用のために車で訪れ、立体駐車場を利用する人数は、} \\ 305人 \times (99 \div (30 + 99)) = 234人$$

となることから、調査地点②を通過する数は、

$$234人 \times 2 \text{ (往復分)} = 468人 \cdots (a)$$

が見込まれる。

また、徒歩・バスで訪れる場合、当該ビルに入館するための出入り口は３方向あり、そのうち 2 箇所が調査地点①と②に面していることから、

$$22人 \times \text{調査地点通過確立 } 2/3 \times 2 \text{ (往復分)} = 29人 \cdots (b)$$

が見込まれる。

これらのことから、これらの事業により、

$$(a) + (b) = 468 + 29 = 497人$$

の増加が見込まれる。

オ 空き店舗対策事業による商業施設整備

カ 多世代交流モール整備事業及び油津商店街コミュニティ創出事業

キ 地域交流施設事業

商店街に位置する上記３事業により、

$$165人 + 467人 + 50人 = 682人$$

が、当該商店街を訪れることが見込まれるが、集客力の最も高い多世代交流モールの利用者が他の全ての施設を利用すると仮定した最小値のケースで算出すると、来訪者は調査地点④又は⑤を必ず通過することから、

467人 が見込まれる。

ケ 観光拠点施設整備事業

当該施設を利用する観光客が堀川運河周辺を回遊する場合、観光ルートを形成する調査地点④を通過することから、

$259 \text{ 人} \times 2 \text{ (往復分)} = 518 \text{ 人}$

が見込まれる。

コ 歴史的由緒施設開館事業による油津観光中間拠点施設整備

当該施設に入館するための出入り口は2方向あり、どちらも調査地点㊸・㊹に面していることから、

$259 \text{ 人} \times 2 = 518 \text{ 人}$

が見込まれる。

サ 複合機能ビル建設事業による住宅整備

居住する45人が、1日1回出かける場合、居住者出入り口に面する調査地点②を通過することから、

$45 \text{ 人} \times 2 \text{ (往復分)} = 90 \text{ 人}$

が見込まれる。

シ 複合機能ビル建設事業による住宅型有料老人ホーム整備

居住する38名が、1日1回出かける場合、居住者出入り口に面する調査地点②を通過することから、

$38 \text{ 人} \times 2 \text{ (往復分)} = 76 \text{ 人}$

が見込まれる。

【その他、通行量の増加に寄与する事業】

- ・テナントミックスサポート事業
- ・サピア増床事業
- ・水辺の憩い空間づくり事業
- ・来たくなるまちミニプロジェクト事業
- ・高質空間施設整備事業
- ・まちなか案内サイン設置事業
- ・食文化発信事業
- ・油津観光促進事業
- ・水産基盤施設整備事業 など

以上をもとに、中心市街地の通行量を推計すると、以下のとおりとなる。

		(単位:人)							
	現況値 (H23)	H28までの 予測増減値	複合ビル	商店街	観光拠点施設	油津観光 中間拠点施設	居住	計 (H28)	目標値 (H28)
通行量	3,599	△ 1,461	412	467	518	518	166	4,219	4,100

[4] (2) ~ [5] 略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ~ (4) 略

ケ 観光拠点施設整備事業

当該施設を利用する観光客が堀川運河周辺を回遊する場合、観光ルートを形成する調査地点④を通過することから、

$259 \text{ 人} \times 2 \text{ (往復分)} = 518 \text{ 人}$

が見込まれる。

コ 歴史的由緒施設開館事業による油津観光中間拠点施設整備

当該施設に入館するための出入り口は2方向あり、どちらも調査地点㊸・㊹に面していることから、

$259 \text{ 人} \times 2 = 518 \text{ 人}$

が見込まれる。

コ 複合機能ビル建設事業による住宅整備

居住する45人が、1日1回出かける場合、居住者出入り口に面する調査地点②を通過することから、

$45 \text{ 人} \times 2 \text{ (往復分)} = 90 \text{ 人}$

が見込まれる。

サ 複合機能ビル建設事業による住宅型有料老人ホーム整備

居住する38名が、1日1回出かける場合、居住者出入り口に面する調査地点②を通過することから、

$38 \text{ 人} \times 2 \text{ (往復分)} = 76 \text{ 人}$

が見込まれる。

【その他、通行量の増加に寄与する事業】

- ・テナントミックスサポート事業
- ・サピア増床事業
- ・水辺の憩い空間づくり事業
- ・来たくなるまちミニプロジェクト事業
- ・高質空間施設整備事業
- ・まちなか案内サイン設置事業
- ・食文化発信事業
- ・油津観光促進事業
- ・水産基盤施設整備事業 など

以上をもとに、中心市街地の通行量を推計すると、以下のとおりとなる。

		(単位:人)							
	現況値 (H23)	H28までの 予測増減値	複合ビル	商店街	観光拠点施設	油津観光 中間拠点施設	居住	計 (H28)	目標値 (H28)
通行量	3,599	△ 1,461	497	467	518	518	166	4,304	4,100

[4] (2) ~ [5] 略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ~ (4) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

〔1〕都市福利施設の整備の必要性

（1）略

（2）都市福利施設の整備の方針

これまで進めてきた障がい児のための教育環境の充実を図るとともに、安全安心な子育て環境を形成するための「子育て支援施設」や「放課後児童対策」、高齢者と子ども達が交流できる「多世代交流施設」、地域住民相互の交流や市民団体の活動を促進する「市民活動支援センター」、地域活動や来街者が気軽に休める場となる「日南市コミュニティスペース」など、生活を支える環境の整備を進める。

（主な整備事業）

- ・複合機能ビル建設事業【再掲】
- ・子育て支援施設整備事業
- ・多世代交流モール整備事業
- ・市民活動支援センター整備事業
- ・日南市コミュニティスペース事業 など

（3）略

〔2〕具体的事業の内容

（1）～（3）略

（4）国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 <u>市民活動支援センター整備事業</u> ●事業内容 <u>まちづくりや地域活性化等の、コミュニティ活動を支援するセンターの整備</u> ●実施時期 <u>H27 年度～</u>	日南市	【位置づけ】 <u>地域住民相互の交流や市民団体の活動を促進するセンターを設置し、まちの魅力を高める。</u> 【必要性】 <u>地域住民や市民団体が交流し、市民が主体となった活動を促進する施設を設置することで、まちの元気・心の元気を形成し、まちなかの賑わいを生み出すために必要な事業である。</u>	●支援措置 <u>なし</u> ●実施時期 <u>H27～28 年度</u>	
●事業名 日南市コミュニティスペース事業 ●事業内容 地域住民や来街者が立ち寄りやすいスペース及び多目的トイレの開放 ●実施時期 H24 年度～	日南市	【位置付け】 オラレ設置に伴うコミュニティスペースを活用し、地域住民や来街者が気軽に集えるオープンスペースや多目的トイレを開放し、まちの利便性を高める。 【必要性】 誰もが気軽に使えるスペースや多目的トイレを設置することで、まちの利便性を高め、人の集まりやすい環境形成のために必要な事業である。	●支援措置 なし ●実施時期 —	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

〔1〕都市福利施設の整備の必要性

（1）略

（2）都市福利施設の整備の方針

これまで進めてきた障がい児のための教育環境の充実を図るとともに、安全安心な子育て環境を形成するための「子育て支援施設」や「放課後児童対策」、高齢者と子ども達が交流できる「多世代交流施設」、地域活動や来街者が気軽に休める場となる「日南市コミュニティスペース」など、生活を支える環境の整備を進める。

（主な整備事業）

- ・複合機能ビル建設事業【再掲】
- ・子育て支援施設整備事業
- ・多世代交流モール整備事業
- ・日南市コミュニティスペース事業 など

（3）略

〔2〕具体的事業の内容

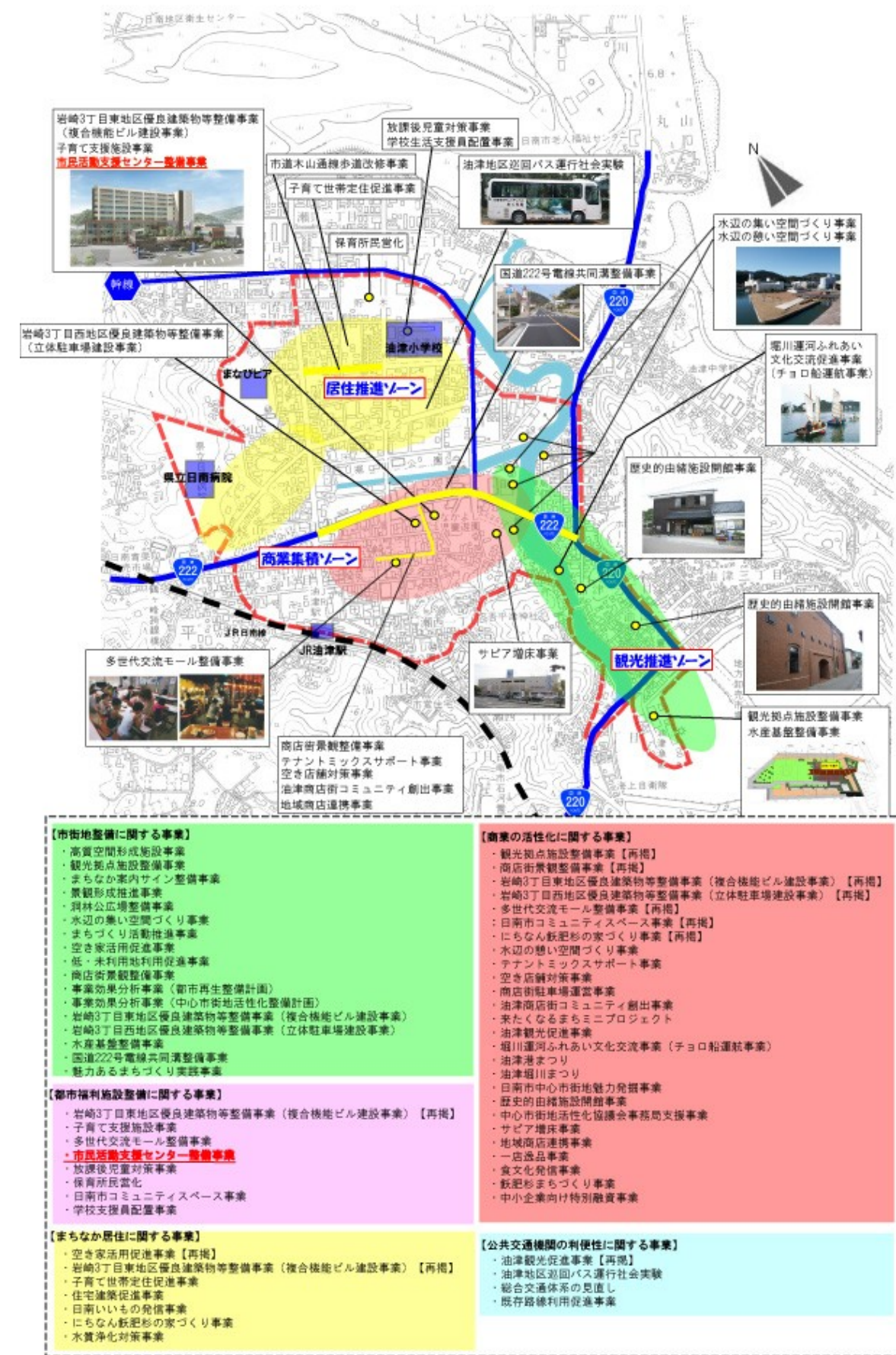
（1）～（3）略

（4）国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>事業追加</u>				
●事業名 日南市コミュニティスペース事業 ●事業内容 地域住民や来街者が立ち寄りやすいスペース及び多目的トイレの開放 ●実施時期 H24 年度～	日南市	【位置付け】 オラレ設置に伴うコミュニティスペースを活用し、地域住民や来街者が気軽に集えるオープンスペースや多目的トイレを開放し、まちの利便性を高める。 【必要性】 誰もが気軽に使えるスペースや多目的トイレを設置することで、まちの利便性を高め、人の集まりやすい環境形成のために必要な事業である。	●支援措置 なし ●実施時期 —	

●事業名 学校生活支援員配置事業 ●事業内容 障がいを持つ児童に対する学校生活支援員の配置 ●実施時期 H21 年度～	日南市	【位置付け】 障がいを持つ児童の受け入れ重点校となっている油津小学校に、学校生活支援員を配置することで、児童の安全性及び快適性を確保するとともに、保護者の負担軽減を図る。 【必要性】 子育てに必要な機能を充実させ、生活利便性の向上を図るために必要な事業である。	●支援措置 なし ●実施時期 —			●事業名 学校生活支援員配置事業 ●事業内容 障がいを持つ児童に対する学校生活支援員の配置 ●実施時期 H21 年度～	日南市	【位置付け】 障がいを持つ児童の受け入れ重点校となっている油津小学校に、学校生活支援員を配置することで、児童の安全性及び快適性を確保するとともに、保護者の負担軽減を図る。 【必要性】 子育てに必要な機能を充実させ、生活利便性の向上を図るために必要な事業である。	●支援措置 なし ●実施時期 —		
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 [1]略 [2]具体的事業の内容 (1)～(4)略						6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 [1]略 [2]具体的事業の内容 (1)～(4)略					
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項 [1]略 [2]具体的事業等の内容 (1)～(4)略						7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項 [1]略 [2]具体的事業等の内容 (1)～(4)略					
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 [1]略 [2]具体的事業の内容 (1)～(4)略						8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 [1]略 [2]具体的事業の内容 (1)～(4)略					

4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



◆4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
〔1〕（略）

〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項

（1） 日南市中心市街地活性化協議会の開催状況

中心市街地活性化協議会は、平成19年4月に、日南商工会議所が中心となり設立に向けて準備会を立ち上げ、平成21年1月28日に発足した。

協議会の構成員は、都市機能の増進、経済の活力向上に総合的に資することができ、調整が図れる39団体42名の代表、有識者及び地権者である。

協議会の役割は、中心市街地の活性化に向けた取組の実効性を確保するため、基本計画に定める事項について市に意見を述べるとともに、中心市街地活性化に関する事業を実行すべく、多様な構成員が議論を行い、総合調整を図ることである。

準備会発足時には、中心市街地活性化事業を効果的かつ効率的に運営するため、「居住環境」、「産業」、「市街地」の3つの委員会を設置し、具体的かつ専門的な協議・調整を行った。

また、協議会へ移行後は、協議会の下部組織として「商業活性化懇談会（旧商業地部会）」、「ランドオーナー部会」、「暮らし部会」、「賑わい部会」、「岩崎3丁目地区優良建築物等整備事業地権者会」を設置するとともに、市と協議会事務局が定期的に会議を開催し、活性化の実現性を、より高めるための協議・調整を行った。

① 準備会の開催状況（平成19年4月から平成21年1月まで）

ア 全体会 … 8回
イ 幹事会 … 6回
ウ 居住環境委員会 … 4回
エ 産業委員会 … 6回
オ 市街地委員会 … 6回

② 協議会の開催状況（平成21年1月から平成27年2月まで）

ア 総会・全体会 … 18回
イ 幹事会 … 17回
ウ 商業活性化懇談会（旧商業地部会） … 52回
エ ランドオーナー部会 … 4回
オ 暮らし部会 … 5回
カ 賑わい部会 … 5回
キ 岩崎3丁目地区優良建築物等整備事業地権者会 … 8回

③ 本計画認定後の協議会総会・全体会の開催状況

開催日	議題及び報告内容
平成25年1月29日	[報告①]日南市中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣認定について [報告②]食の交流事業における診断・サポート事業報告について
平成25年6月28日	[議題①]平成24年度事業報告・収支決算について [議題②]平成25年度事業計画・収支予算について [議題③]協議会規約の一部改正について [議題④]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項
〔1〕（略）

〔2〕 中心市街地活性化協議会に関する事項

（1） 日南市中心市街地活性化協議会の開催状況

中心市街地活性化協議会は、平成19年4月に、日南商工会議所が中心となり設立に向けて準備会を立ち上げ、平成21年1月28日に発足した。

協議会の構成員は、都市機能の増進、経済の活力向上に総合的に資することができ、調整が図れる39団体42名の代表、有識者及び地権者である。

協議会の役割は、中心市街地の活性化に向けた取組の実効性を確保するため、基本計画に定める事項について市に意見を述べるとともに、中心市街地活性化に関する事業を実行すべく、多様な構成員が議論を行い、総合調整を図ることである。

準備会発足時には、中心市街地活性化事業を効果的かつ効率的に運営するため、「居住環境」、「産業」、「市街地」の3つの委員会を設置し、具体的かつ専門的な協議・調整を行った。

また、協議会へ移行後は、協議会の下部組織として「商業活性化懇談会（旧商業地部会）」、「ランドオーナー部会」、「暮らし部会」、「賑わい部会」、「岩崎3丁目地区優良建築物等整備事業地権者会」を設置するとともに、市と協議会事務局が定期的に会議を開催し、活性化の実現性を、より高めるための協議・調整を行った。

① 準備会の開催状況（平成19年4月から平成21年1月まで）

ア 全体会 … 8回
イ 幹事会 … 6回
ウ 居住環境委員会 … 4回
エ 産業委員会 … 6回
オ 市街地委員会 … 6回

② 協議会の開催状況（平成21年1月から平成26年10月まで）

ア 総会・全体会 … 17回
イ 幹事会 … 16回
ウ 商業活性化懇談会（旧商業地部会） … 50回
エ ランドオーナー部会 … 4回
オ 暮らし部会 … 5回
カ 賑わい部会 … 5回
キ 岩崎3丁目地区優良建築物等整備事業地権者会 … 8回

③ 本計画認定後の協議会総会・全体会の開催状況

開催日	議題及び報告内容
平成25年1月29日	[報告①]日南市中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣認定について [報告②]食の交流事業における診断・サポート事業報告について
平成25年6月28日	[議題①]平成24年度事業報告・収支決算について [議題②]平成25年度事業計画・収支予算について [議題③]協議会規約の一部改正について [議題④]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について

		[報告①]テナントミックスサポート事業について [報告②]複合機能ビル等の建設計画について [報告③]油津まちづくり会議の本年度活動について [報告④]日南市中心市街地魅力発掘事業について				[報告①]テナントミックスサポート事業について [報告②]複合機能ビル等の建設計画について [報告③]油津まちづくり会議の本年度活動について [報告④]日南市中心市街地魅力発掘事業について	
	平成 26 年 2 月 7 日	[議 題]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について [報告①]油津まちづくり会議の組織見直しについて [報告②]空き店舗対策事業並びに商店街景観整備事業について [報告③]複合機能ビル等の建設計画について			平成 26 年 2 月 7 日	[議 題]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について [報告①]油津まちづくり会議の組織見直しについて [報告②]空き店舗対策事業並びに商店街景観整備事業について [報告③]複合機能ビル等の建設計画について	
	平成 26 年 4 月 28 日	[議題①]平成 25 年度事業報告・収支決算について [議題②]平成 26 年度事業計画・収支予算について [議題③]役員改選について [報告①]商店街にぎわいづくりについて [報告②]複合機能ビル等の建設計画について [報告③]日南市中心市街地魅力発掘事業について			平成 26 年 4 月 28 日	[議題①]平成 25 年度事業報告・収支決算について [議題②]平成 26 年度事業計画・収支予算について [議題③]役員改選について [報告①]商店街にぎわいづくりについて [報告②]複合機能ビル等の建設計画について [報告③]日南市中心市街地魅力発掘事業について	
	平成 26 年 6 月 2 日	[議題①]議案追加に伴う議案変更について [議題②]役員等変更について [議題③](株)油津応援団による多世代交流施設整備、運営の事業計画について [議題④]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について			平成 26 年 6 月 2 日	[議題①]議案追加に伴う議案変更について [議題②]役員等変更について [議題③](株)油津応援団による多世代交流施設整備、運営の事業計画について [議題④]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について	
	平成 26 年 10 月 23 日	[議題]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について			平成 26 年 10 月 23 日	[議題]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について	
	<u>平成 27 年 2 月 ____ 日</u>	<u>[議題]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について</u>			<u>(追加)</u>		

④～⑤ 略

(2) ～ [3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項
[1] ～ [3] 略

[4] 都市機能の集積のための事業等
都市機能の集積を図るため、以下の事業を実施し、これらの事業を一体的に進める。

4. 市街地の整備改善のための事業

○高質空間形成施設事業

○観光拠点施設整備事業

○まちなか案内サイン整備事業

○景観形成推進事業

○水辺の集い空間づくり事業

○まちづくり活動推進事業

○空き家活用促進事業

○低・未利用地利用促進事業

○商店街景観整備事業

○事業効果分析事業(都市再生整備計画)

		[報告①]テナントミックスサポート事業について [報告②]複合機能ビル等の建設計画について [報告③]油津まちづくり会議の本年度活動について [報告④]日南市中心市街地魅力発掘事業について				[報告①]テナントミックスサポート事業について [報告②]複合機能ビル等の建設計画について [報告③]油津まちづくり会議の本年度活動について [報告④]日南市中心市街地魅力発掘事業について	
	平成 26 年 2 月 7 日	[議 題]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について [報告①]油津まちづくり会議の組織見直しについて [報告②]空き店舗対策事業並びに商店街景観整備事業について [報告③]複合機能ビル等の建設計画について			平成 26 年 2 月 7 日	[議 題]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について [報告①]油津まちづくり会議の組織見直しについて [報告②]空き店舗対策事業並びに商店街景観整備事業について [報告③]複合機能ビル等の建設計画について	
	平成 26 年 4 月 28 日	[議題①]平成 25 年度事業報告・収支決算について [議題②]平成 26 年度事業計画・収支予算について [議題③]役員改選について [報告①]商店街にぎわいづくりについて [報告②]複合機能ビル等の建設計画について [報告③]日南市中心市街地魅力発掘事業について			平成 26 年 4 月 28 日	[議題①]平成 25 年度事業報告・収支決算について [議題②]平成 26 年度事業計画・収支予算について [議題③]役員改選について [報告①]商店街にぎわいづくりについて [報告②]複合機能ビル等の建設計画について [報告③]日南市中心市街地魅力発掘事業について	
	平成 26 年 6 月 2 日	[議題①]議案追加に伴う議案変更について [議題②]役員等変更について [議題③](株)油津応援団による多世代交流施設整備、運営の事業計画について [議題④]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について			平成 26 年 6 月 2 日	[議題①]議案追加に伴う議案変更について [議題②]役員等変更について [議題③](株)油津応援団による多世代交流施設整備、運営の事業計画について [議題④]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について	
	平成 26 年 10 月 23 日	[議題]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について			平成 26 年 10 月 23 日	[議題]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について	
	<u>平成 27 年 2 月 ____ 日</u>	<u>[議題]日南市中心市街地活性化基本計画の一部変更について</u>			<u>(追加)</u>		

④～⑤ 略

(2) ～ [3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項
[1] ～ [3] 略

[4] 都市機能の集積のための事業等
都市機能の集積を図るため、以下の事業を実施し、これらの事業を一体的に進める。

4. 市街地の整備改善のための事業

○高質空間形成施設事業

○観光拠点施設整備事業

○まちなか案内サイン整備事業

○景観形成推進事業

○水辺の集い空間づくり事業

○まちづくり活動推進事業

○空き家活用促進事業

○低・未利用地利用促進事業

○商店街景観整備事業

○事業効果分析事業(都市再生整備計画)

○岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業） ○岩崎 3 丁目西地区優良建築物等整備事業（立体駐車場建設事業） ○水産基盤整備事業（漁港環境整備事業） ○国道 222 号電線共同溝整備事業 ○魅力あるまちづくり実践事業 5. 都市福利施設を整備する事業 ○岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】 ○子育て支援施設事業 ○多世代交流モール整備事業 ○<u>市民活動支援センター整備事業</u> ○放課後児童対策事業 ○保育所民営化 ○日南市コミュニティスペース事業 ○学校生活支援員配置事業 6. 居住環境向上のための事業 ○空き家活用促進事業【再掲】 ○岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】 ○子育て世帯定住促進事業 ○住宅建築促進事業 ○日南いいもの発信事業 ○にちなん飫肥杉の家づくり事業 ○水質浄化対策事業 7. 商業の活性化のための事業 ○観光拠点施設整備事業【再掲】 ○商店街景観整備事業【再掲】 ○岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】 ○岩崎 3 丁目西地区優良建築物等整備事業（立体駐車場建設事業）【再掲】 ○多世代交流モール整備事業【再掲】 ○日南市コミュニティスペース事業【再掲】 ○にちなん飫肥杉の家づくり事業【再掲】 ○水辺の憩い空間づくり事業 ○テナントミックスサポート事業 ○空き店舗対策事業	○岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業） ○岩崎 3 丁目西地区優良建築物等整備事業（立体駐車場建設事業） ○水産基盤整備事業（漁港環境整備事業） ○国道 222 号電線共同溝整備事業 ○魅力あるまちづくり実践事業 5. 都市福利施設を整備する事業 ○岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】 ○子育て支援施設事業 ○多世代交流モール整備事業 ○放課後児童対策事業 ○保育所民営化 ○日南市コミュニティスペース事業 ○学校生活支援員配置事業 6. 居住環境向上のための事業 ○空き家活用促進事業【再掲】 ○岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】 ○子育て世帯定住促進事業 ○住宅建築促進事業 ○日南いいもの発信事業 ○にちなん飫肥杉の家づくり事業 ○水質浄化対策事業 7. 商業の活性化のための事業 ○観光拠点施設整備事業【再掲】 ○商店街景観整備事業【再掲】 ○岩崎 3 丁目東地区優良建築物等整備事業（複合機能ビル建設事業）【再掲】 ○岩崎 3 丁目西地区優良建築物等整備事業（立体駐車場建設事業）【再掲】 ○多世代交流モール整備事業【再掲】 ○日南市コミュニティスペース事業【再掲】 ○にちなん飫肥杉の家づくり事業【再掲】 ○水辺の憩い空間づくり事業 ○テナントミックスサポート事業 ○空き店舗対策事業
--	--

○商店街駐車場運営事業 ○油津商店街コミュニティ創出事業 ○来たくなるまちミニプロジェクト ○油津観光促進事業 ○全国運河サミット in 日南 ○堀川運河ふれあい文化交流促進事業（チョロ船運航事業） ○油津港まつり ○油津堀川まつり ○歴史的由緒施設開館事業 ○中心市街地活性化協議会事務局支援事業 ○サピア増床事業 ○地域商店連携事業 ○一店逸品事業 ○食文化発信事業 ○飫肥杉まちづくり事業 ○中小企業向け特別融資事業 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業 ○油津観光促進事業【再掲】 ○油津地区巡回バス運行社会実験 ○総合交通体系の見直し ○既存路線利用促進事業 11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 〔1〕～〔3〕略 12. 認定基準に適合していることの説明 略	○商店街駐車場運営事業 ○油津商店街コミュニティ創出事業 ○来たくなるまちミニプロジェクト ○油津観光促進事業 ○全国運河サミット in 日南 ○堀川運河ふれあい文化交流促進事業（チョロ船運航事業） ○油津港まつり ○油津堀川まつり ○歴史的由緒施設開館事業 ○中心市街地活性化協議会事務局支援事業 ○サピア増床事業 ○地域商店連携事業 ○一店逸品事業 ○食文化発信事業 ○飫肥杉まちづくり事業 ○中小企業向け特別融資事業 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業 ○油津観光促進事業【再掲】 ○油津地区巡回バス運行社会実験 ○総合交通体系の見直し ○既存路線利用促進事業 11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 〔1〕～〔3〕略 12. 認定基準に適合していることの説明 略
---	---